

広報室の広報活動における撮影・掲載ポリシー

ノートルダム清心女子大学 広報室

制定日：2026年3月30日

第1条（目的）

本ポリシーは、広報室が広報活動において学生等の写真・動画を撮影・掲載する際の基本的な方針を定め、学生の肖像権・プライバシーおよび個人情報を保護しつつ、本学の教育・研究活動を社会に発信することを目的とします。

第2条（適用範囲）

本ポリシーは、本学の広報室が、大学の広報目的で行う撮影・掲載に適用します。これには、大学公式アカウントのWebサイト・SNSアカウント等における発信を含みます。

対象は、本学の学生（学部生・大学院生・科目等履修生等を含む）とします。卒業生および学外者の撮影・掲載については、案件ごとに個別同意書を取得するものとします。

第3条（利用目的）

撮影した写真・動画等は、以下の広報目的に限り使用します。

- ・大学案内・パンフレット、ポスター、チラシ、広報誌、学内掲示物
- ・本学公式Webサイト（学部・学科ページ等を含む）
- ・本学公式SNS（Instagram、YouTube等）
- ・説明会資料、その他本学の活動紹介のための広報資料

上記以外の目的での使用は行いません。

第4条（撮影の区分と同意の取扱い）

本学は、撮影・掲載を以下の2つに区分し、それぞれ異なる同意の取扱いを適用します。

区分	第1段階：風景撮影	第2段階：個人主役撮影
内容	多数が写る全体像、後ろ姿・遠景等で個人の特定が困難なカット、行進やパーン、背景としての写り込み等	インタビュー、個人の顔が明確な寄りカット、氏名付き掲載等
同意の方法	ポリシー周知によるオプトアウト方式（希望しない場合に申し出）	案件ごとに個別同意書を取得（オプトイン方式）

タイミング	ポリシー周知時、オプトアウトは常時受付	撮影前にその都度取得
-------	---------------------	------------

第5条（風景撮影の定義と基準）

「風景撮影」とは、以下の基準により個人の特定が困難と判断される撮影をいいます。

1. 基本判定基準（以下のいずれかに該当すること）

- (a) 画像全体の中で、特定の個人の顔が主たる被写体（=画像の主題）となっておらず、かつ、通常の閲覧条件（掲載媒体の実寸・解像度）において、知人でなければ個人を識別することが困難なもの
- (b) 後ろ姿、遠景、シルエット、手元のみ等、顔が映っていないか識別できない構図のもの
- (c) カメラのパン・移動中や、行列等の流動的な場面
- (d) 他の撮影（インタビュー等）の背景に映り込んでいるもの

2. 掲載時の確認基準

風景撮影に分類された写真・動画であっても、掲載にあたっては以下を確認します。

- ・特定の個人の顔が大きく鮮明に識別でき、その人物が事実上の主たる被写体となっていないか
- ・識別可能な場合は、トリミング・ぼかし等の処理を施すか、個別同意を取得する
- ・オプトアウト申請者の写り込みがないか確認し、識別可能な場合は上記と同様に対応する

上記の基本判定基準に該当しない撮影（個人の顔が識別可能で主たる被写体となっているカット等）は、「個人主役撮影」として取り扱い、個別同意を取得します。

第6条（風景撮影の事前告知）

風景撮影を行う場合は、以下の方法で事前に告知します。

- ・授業中の撮影：担当教員からの事前説明または教室内の掲示
- ・行事・式典：会場等での掲示またはアナウンス
- ・キャンパス日常風景：広報室 Web サイトでの撮影予定の公開（可能な範囲）

第7条（オプトアウト）

1. 風景撮影への写り込みを希望しない学生は、広報室にオプトアウトを申し出ることができます。申し出は年間を通じていつでも可能であり、申し出による学業・学生生活上の不利益は一切ありません。
2. オプトアウト申請済みの学生が風景撮影に写り込んだ場合、掲載前の確認段階において、当該学生が明瞭に識別できるカットについては、トリミング・ぼかし等の処理を行うか、掲載を見送ります。
3. 掲載後に写り込みに気づいた場合は、広報室まで申し出てください。Web・SNS等の削除可能な媒体については速やかに対応します。
4. 多数が写る全体像や遠景等で個人の識別が困難なカットについては、写り込みの完全な排除が実務上困難であることをご理解ください。

第8条（個人主役撮影の同意取得）

個人を主役とする撮影・掲載（インタビュー、個人の顔が明確な寄りカット、氏名付き掲載等）を行う場合は、事前に以下を明示した個別同意書を取得します。

- ・利用目的・掲載媒体
- ・掲載予定期間
- ・氏名掲載の有無
- ・同意撤回の方法

第9条（掲載にあたっての配慮）

1. 広報媒体に学生の氏名を掲載する場合は、個別同意書においてその旨の同意を取得します。個別同意書に氏名掲載の同意がない場合は、氏名を掲載しません。
2. 撮影した写真・動画を掲載するにあたり、本人の容貌を著しく変容させるような加工（合成、AI生成による改変等）は、本人の同意なく行いません。なお、色調補正、トリミング、背景のぼかし処理等の通常の編集作業はこの限りではありません。
3. 撮影した場合でも、必ずしも掲載をお約束するものではありません。

第10条（データの管理）

1. 撮影データは、個人情報保護法に基づき適切に管理し、管理責任者は広報室長とします。
2. 利用目的の達成に必要な期間保存し、不要となった時点で速やかに削除または廃棄します。
3. 印刷物の制作やWebサイトの構築にあたり、外部の委託先にデータを提供する場合があります。

す。その場合も、秘密保持契約等により適切に管理します。

第 11 条（卒業後の取扱い）

1. 在学中に同意を得て撮影・掲載したコンテンツは、卒業後も広報目的のため引き続き掲載する場合があります。
2. 掲載中のコンテンツは、原則として掲載開始から 4 年を目安に内容の見直し・更新を行い、広報上の必要性が認められない場合は順次削除します。
3. 卒業後に取り下げを希望される場合は、広報室までご連絡ください。Web・SNS 等の削除可能な媒体については、合理的な範囲で速やかに対応します。

第 12 条（取り下げ請求）

掲載後に、Web サイトや公式 SNS 等（削除可能な媒体）について取り下げを希望される場合は、広報室までご連絡ください。合理的な範囲で速やかに対応します。ただし、印刷物については、すでに配布済みのものを回収できない場合があります。

第 13 条（未成年者の取扱い）

18 歳未満の学生については、個別同意書の取得に際し、保護者（法定代理人）の同意も併せて取得します。

第 14 条（問い合わせ窓口）

本ポリシーに関するお問い合わせ、オプトアウトの申し出、取り下げ請求は、以下までご連絡ください。

広報室

メール：koho@m.ndsu.ac.jp

電話　：086-252-3107

第 15 条（改定）

本ポリシーは、法令の改正や社会情勢の変化に応じて見直しを行うことがあります。改定時は、本学公式 Web サイトおよび学内掲示等で周知します。

以上